

「越谷市電子申請・届出サービス」の停止

システムメンテナンスのため、下記の期間、電子申請・届出サービスは利用できません。

▶日時：1月13日(土)、21:00～14日(日)、8:00

☎行政デジタル推進課 ☎963-9116

司法書士による「全国一斉生活保護相談会～困難を乗り越えよう」

▶日時：1月28日(日)、10:00～18:00

▶電話番号：0120-052-088(フリーダイヤル)

▶相談料：無料。秘密厳守

☎埼玉青年司法書士協議会・満木 ☎0480-25-1271

登録手話通訳者認定試験・登録要約筆記者認定試験

▶会場：障害者福祉センターこぼと館(中央市民会館1階)

▶試験内容：筆記・実技・面接

▶申込み：1月4日(木)～13日(土)に申込書を窓口へ。詳しくは、越谷市社会福祉協議会ホームページをご覧ください

○登録手話通訳者認定試験

▶日時：3月2日(土)、9:00から

▶対象：市内在住・在勤で次の①～③のいずれかに該当する方。①手話通訳士の資格を有する、または都道府県の登録手話通訳者認定試験等に合格している ②市が実施する手話通訳者養成講習会の受講者 ③②と同等の技術を有すると審査会が認めた

○登録要約筆記者認定試験

▶日時：2月17日(土)、9:50から

▶対象：市内在住・在勤で次の①～③のいずれかに該当する方。①都道府県の登録要約筆記者認定試験等に合格している ②市が実施する要約筆記者養成講習会の受講者 ③②と同等の技術を有すると審査会が認めた

☎越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所(障害者福祉センターこぼと館内) ☎966-4593

物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金(追加募集)

▶対象事業者：市内に事業所を有する、1年以上事業を営んでいる中小企業者

▶補助対象事業：次の①～③のいずれかに該当する設備の導入・更新費用(機械器具費、システム導入費、外注費・委託費)で、下記対象設備に該当するもの。①省エネルギー化に資する ②省コスト化に資する ③効率化・高収益に資する

▶対象設備：高効率空調、業務用給湯器、産業ヒートポンプ、変圧器、高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、LED照明器具、生産工程の自動化、ロボットの導入、AIやIoT等の技術を活用したシステムの導入等

▶補助限度額・補助率：200万円。3分の2以内

▶申込み期間：1月15日(月)～3月8日(金)。予算額を超える場合は抽選

*詳しくは、募集要項(窓口で配布、市ホームページに掲載)を参照

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

一般貨物自動車運送事業燃料価格高騰対策支援金

▶対象事業者：燃料価格高騰の影響を受けた中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者で、市内に営業所を有する一般貨物自動車運送事業者または特定貨物自動車運送事業者

▶対象車両：対象事業者が所有またはリース契約に基づく借用をしている、令和4年12月31日以前に国土交通省関東運輸局に一般貨物自動車運送事業または特定貨物自動車運送事業の事業用車両として届け出ている車両のうち、4年12月31日以前から市内の営業所に所属している車両。被けん引、霊きゅう自動車を除く

▶交付額：対象事業者の補助対象車両数に次の単価を乗じた金額。▷普通・けん引…7万2,000円 ▷小型…3万6,000円。1事業者当たりの上限金額は72万円(10台分まで)

▶申込み期間：1月15日(月)～2月29日(木)

*詳しくは、募集要項(窓口で配布、市ホームページに掲載)を参照

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680



介護保険住宅改修研修会および受領委任払い説明会

▶日時：2月13日(火)、13:30～16:00

▶会場：中央市民会館5階第4～6会議室

▶対象：介護保険住宅改修受領委任払いの登録を希望する住宅施工業者など

▶申込み：1月23日(火)までに電子申請、電話、窓口へ

☎介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9169



海外ビジネスセミナー

▶日時：2月26日(月)、14:00～16:30

▶会場：中央市民会館5階第4・5会議室

▶内容：初めての海外輸出セミナー

▶定員：40人

▶申込み：2月21日(水)までに電子申請

☎ジェトロ埼玉貿易情報センター ☎048-650-2522



働く女性のための「すごいPOPの書き方教えまスペシャル!!」

▶日時：2月14日(水)、13:00～16:30

▶会場：越谷商工会議所(中町7-17)

▶内容：初心者でも分かる、売れるPOPの書き方や効果を上げる方法

▶講師：すごはんの増澤美沙緒さん

▶対象：女性経営者、女性創業予定者、市内の企業に勤務する女性30人

▶申込み：専用フォームから

☎越谷商工会議所中小企業相談所 ☎966-6111



2月の市民課休日窓口は2月4日(日)です

第2期省エネ家電買換促進補助金

対象 市内在住で、統一省エネラベル4つ星(4.0)以上のエアコンまたは冷蔵庫を市内で購入する予定、または令和5年8月15日以降に購入した個人(同一年度内1世帯1台まで)。新規購入は対象外

補助金額 対象経費の2分の1(限度額あり)

申込み期間 1月15日(月)～3月8日(金)

☎環境政策課 ☎963-9183

詳しくは市ホームページを参照



低所得世帯対象 1世帯につき7万円支給

物価高騰対応重点支援給付金

対象 基準日(令和5年12月1日)に越谷市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の市・県民税が非課税、または予期せず家計が急変し市・県民税非課税世帯と同様の状態にある世帯

申込み ▷非課税世帯…1月9日(火)～3月29日(金) ▷家計急変世帯…1月15日(月)～3月29日(金)に必要書類を臨時特別給付金室(第三庁舎4階)窓口へ

☎臨時特別給付金コールセンター ☎0120-616-377

詳しくは市ホームページを参照



看護学生等に修学資金を貸与します

貸与期間 貸与を決定した月から養成施設の正規の修学期間を修了する月まで

貸与額 月額8万円以内(修学に要する額。無利子)

対象 下記の①～④のすべてに該当する方20人程度

- ①看護師(准看護師は除く)・助産師の養成施設に在学している
- ②本人が市内在住・在学または市内在住の連帯保証人がいる
- ③養成施設を卒業したあと、直ちに市内医療機関において看護業務に従事する意思がある
- ④ほかの修学のための資金の貸与を受けていない

申込み期間 2月14日(水)～3月14日(木)、12:00まで

*詳しくは、募集要項(市役所総合受付(本庁舎1階)、保健センター、越谷市保健所、北部・南部出張所で配布。市ホームページに掲載)を参照

☎地域医療課(保健センター2階) ☎972-4777

